住所　埼玉県朝霞市三原１丁目８番52号
李可昌　昭和50年12月６日生
住所　千葉市美浜区真砂５丁目16番８―505号
李晶　昭和57年９月11日生
住所　大阪市西淀川区佃１丁目１番64―26号
童偉康　平成５年10月10日生
住所　東京都港区芝１丁目９番２―905号
陳洪芳　昭和57年９月27日生
住所　東京都大田区東雪谷１丁目32番12号
尹惠子　昭和23年７月17日生
住所　東京都武蔵野市緑町１丁目３番15―302号
崔燕　昭和57年12月７日生
住所　大阪市鶴見区今津南４丁目３番34号
林方偉　昭和46年８月15日生
林文匯　平成６年３月３日生
住所　大阪市生野区小路３丁目13番２号
朴**麗**子　昭和53年８月25日生
住所　茨城県水戸市見和３丁目1528番地21
李恩貞　昭和52年５月７日生
住所　熊本市大江５丁目８番20号
洪昌**均**　昭和47年10月13日生
住所　名古屋市東区代官町14番８号
李鍾禹　昭和31年９月11日生
李信永　平成３年２月17日生
住所　東京都台東区浅草橋３丁目２番３―304号
李希永　平成元年11月20日生
住所　静岡県焼津市塩津69番地１
孫德容　昭和52年11月７日生
住所　神戸市西区桜が丘中町６丁目４番地２
陳那森　昭和38年６月13日生
紅麗　昭和39年２月６日生
陳阿古楽　平成10年７月３日生
住所　滋賀県草津市笠山１丁目８番80―706号
陳呼斯楽　平成３年９月30日生
住所　横浜市港北区綱島東１丁目22番３―311号
崔友美　昭和58年７月18日生
住所　東京都中央区晴海５丁目１番17―1318号
賈敏　昭和43年８月４日生
住所　岐阜県美濃加茂市本郷町３丁目15番地36
朴香織　昭和57年12月１日生
朴成遠　昭和61年７月８日生
住所　岐阜県可児市今渡1175番地２
朴守遠　昭和58年11月17日生
住所　東京都中野区本町２丁目29番９号
都尚美　昭和45年４月６日生
住所　名古屋市西区市場木町21番地
田友也　昭和53年７月21日生
住所　神戸市西区井吹台西町４丁目１番地
崔相俊　昭和46年４月21日生
住所　神戸市須磨区妙法寺字堂ノ下58番地１
崔相守　昭和53年１月28日生
住所　兵庫県伊丹市中野西３丁目１番地１
李逸美　昭和57年８月24日生
住所　兵庫県高砂市美保里26番26―303号
夫一弘　昭和53年10月31日生
住所　東京都江戸川区松島４丁目３番23号
夫智広　昭和63年７月20日生
住所　京都市北区紫竹西栗栖町20番地
朴庸平　平成２年５月14日生
住所　京都府木津川市南加茂台７丁目８番地13
趙修基　昭和37年10月20日生
住所　大阪市生野区桃谷４丁目１番２―1001号
金石柱　昭和８年１月９日生
金由記男　昭和36年７月８日生
住所　大阪府羽曳野市野205番地121
朴貞子　昭和34年７月１日生
金創寛　昭和62年２月15日生
金眞奈穂　昭和63年11月23日生
金夏希　平成３年７月21日生
金瑞希　平成６年２月５日生
金優寛　平成８年８月26日生
住所　大阪府富田林市須賀２丁目16番12号
林竜算　昭和19年11月26日生
成和子　昭和32年３月29日生
林瑤子　昭和63年９月１日生
林忠明　平成４年４月９日生
住所　大阪市生野区生野東４丁目１番48号
愼卓充　昭和55年９月29日生
愼誠司　昭和57年２月23日生
愼**寛**子　昭和58年７月26日生
住所　福岡県京都郡苅田町京町２丁目19番地６
宋秀三　昭和22年１月29日生
曹敬子　昭和25年11月８日生
宋智栄　昭和58年３月24日生
宋秀俊　昭和60年５月27日生
宋和俊　昭和63年７月９日生

○外務省告示第五十一号

次の旅券は、旅券法第十九条第１項の規定により、平成二十四年二月二十一日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかったので、同法第十八条第１項第七号の規定に基づき、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失った。

平成二十四年三月五日　　外務大臣　玄葉光一郎

失効年月日	発行年月日	旅券番号
平成24年２月21日	2005年３月30日	TG6879928
平成24年２月21日	2011年５月13日	MS7968413

○経済産業省告示第三十五号

電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第五十七条の二第１項に規定する登録調査機関として次の者を登録したので、同法第百十二条の二第１号の規定に基づき、公示する。

平成二十四年三月五日

経済産業大臣　枝野　幸男

名称	主たる事務所の所在地	登録年月日
横山電気株式会社	岡山県岡山市中区小橋町１丁目五番十三号	平成二十四年二月二十一日

○国土交通省告示第二百十四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十五項において準用する同条第四項の規定により、草加都市計画事業三郷中央一体型特定土地区画整理事業の事業計画の変更（第五回）について、その関係図書を次のように縦覧に供するため土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第三条の規定により次のとおり告示する。

平成二十四年三月五日

国土交通大臣　前田　武志

一　縦覧開始の日　平成二十四年三月六日（縦覧期間二週間）
二　縦覧場所　埼玉県三郷市新和一丁目二百十二番地　独立行政法人都市再生機構埼玉常磐開発事務所
三　縦覧時間　午前九時三十分から午後五時三十分まで

○海上保安庁告示第五十一号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年三月五日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　有珠Ｃ灯標
位置　北緯　四二―三〇―五四　東経　一四〇―四六―三九
所在地　虻田港西防波堤灯台（北海道虻田郡洞爺湖町）の南南西方約一・七キロメートル
廃止年月日　平成二十四年一月十三日

○海上保安庁告示第五十二号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年三月五日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　三角港白瀬西灯浮標
位置
所在地　熊本県三角港（寺島灯台の西北西方約一・一キロメートル）
北緯　三二―三五―五三
東経　一三〇―二七―四六
変更した事項
光度　実効光度四〇カンデラ
光達距離　四・〇海里
変更年月日　平成二十四年一月十三日

名称　浦賀水道航路南口無線方位信号所
位置
所在地　海獺島灯台（神奈川県横須賀市）の東方約三・八キロメートル（浦賀水道航路中央第一号灯浮標）
北緯　三五―一一―四三
東経　一三九―四六―三六